

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第73期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 旭松食品株式会社

【英訳名】 ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木下 博隆

【本店の所在の場所】 長野県飯田市駄科1008番地
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 足立 恵

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区田川三丁目7番3号

【電話番号】 06(6306)4121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 足立 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
旭松食品株式会社 東日本支店
(東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号)
旭松食品株式会社 西日本支店
(大阪市淀川区田川三丁目7番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	8,905,719	8,837,154	8,224,260	8,033,637	7,937,689
経常利益 (千円)	354,057	373,510	388,932	268,848	28,394
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	230,310	262,750	236,091	196,239	68,725
包括利益 (千円)	129,773	192,546	369,853	279,771	11,362
純資産額 (千円)	6,884,918	6,980,826	7,315,593	7,551,892	7,518,087
総資産額 (千円)	10,294,553	9,887,393	9,918,658	9,579,676	9,436,629
1株当たり純資産額 (円)	3,739.56	3,835.33	3,998.33	4,102.77	4,064.71
1株当たり当期純 利益又は1株当たり当 期純損失() (円)	125.91	144.59	130.07	107.57	37.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	66.4	70.2	73.3	78.3	79.0
自己資本利益率 (%)	3.4	3.8	3.3	2.7	0.9
株価収益率 (倍)	17.0	14.8	17.3	20.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	745,154	679,986	829,259	675,363	205,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	865,519	678,892	691,382	188,441	28,579
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	416,385	357,437	279,519	600,419	206,538
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,429,926	1,064,133	925,681	845,354	831,887
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	321 (268)	327 (261)	328 (243)	326 (230)	319 (218)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きを適用し、第71期に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を遡って適用しておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期、第70期、第71期及び第72期は潜在株式が存在しないため、第73期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	8,420,903	8,359,873	7,740,469	7,572,613	7,479,418
経常利益 (千円)	346,704	366,994	364,923	243,285	9,053
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	225,257	257,928	215,550	173,060	82,779
資本金 (千円)	1,617,844	1,617,844	1,617,844	1,617,844	1,617,844
発行済株式総数 (千株)	1,876	1,876	1,876	1,876	1,876
純資産額 (千円)	6,632,265	6,738,652	7,041,717	7,185,241	7,103,218
総資産額 (千円)	9,877,055	9,514,885	9,497,285	9,101,518	8,893,273
1株当たり純資産額 (円)	3,626.25	3,725.97	3,873.67	3,932.38	3,871.15
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純 利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	123.14	141.94	118.76	94.86	45.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.1	70.8	74.1	78.9	79.9
自己資本利益率 (%)	3.4	3.8	3.1	2.4	1.2
株価収益率 (倍)	17.4	15.1	18.9	23.3	-
配当性向 (%)	24.36	21.14	29.47	36.90	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	232 (211)	228 (200)	232 (182)	234 (170)	227 (160)
株主総利回り (比較指標： 配当ありTOPIX) (%) (%)	107.4 (95.0)	109.3 (85.9)	116.0 (122.1)	115.7 (124.6)	115.8 (131.8)
最高株価 (円)	2,192 (410)	2,574	2,439	2,300	2,320
最低株価 (円)	1,802 (361)	1,956	1,980	2,150	2,180

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きを適用し、第71期に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を遡って適用しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期、第70期、第71期及び第72期は潜在株式が存在しないため、第73期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 4 第73期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 株主総利回りの比較指標は、TOPIX各年度3月末から算出した株主総利回りを記載しております。また、最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。また、第69期の株価につきましては、当該事業年度に実施された株式併合後の最高・最低株価を記載しており、株式併合前の株価を()にて記載しております。

2 【沿革】

当社は、1976年7月20日に中山商事株式会社の商号(1987年11月4日付、旭松食品株式会社に商号変更)をもって資本金2,000千円で、兵庫県塚本に設立されましたが、旭松食品株式会社(1950年12月19日設立、本店所在地長野県飯田市の株式の額面金額を変更(1株の額面金額10,000円を50円に変更)するため、1988年11月1日を合併期日として同社を吸収合併、本店を長野県飯田市に移転しております。

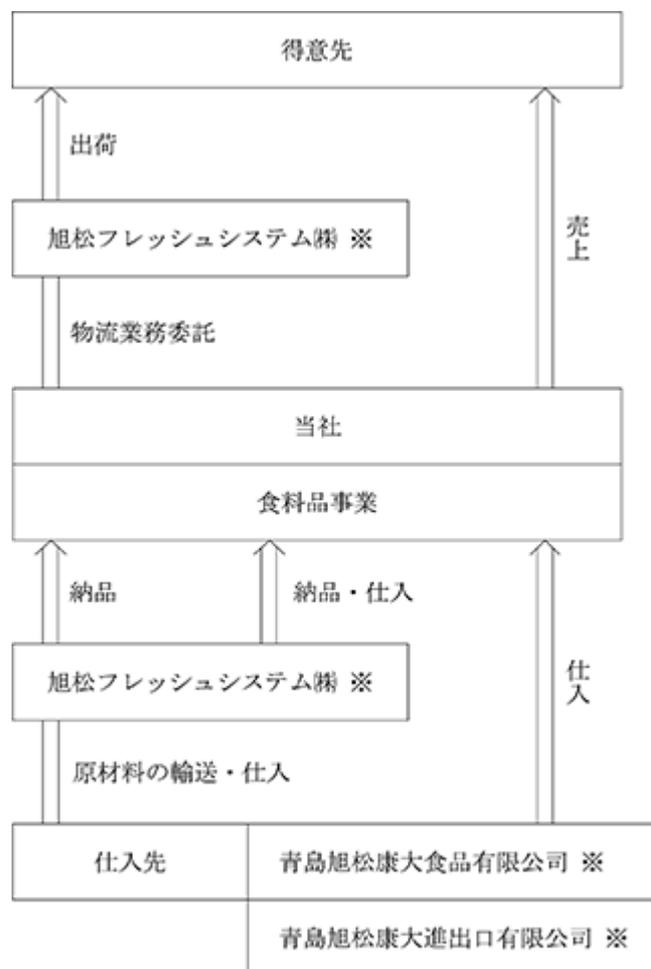
合併前の当社は、休眠状態にあり、法律上消滅した旭松食品株式会社が実質上の存続会社であるため、合併までの会社の沿革については、実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
1950年12月	長野県下伊那郡松尾村(現 飯田市)に資本金3,500千円をもって旭松凍豆腐株式会社を設立。
1951年5月	設立場所において製造販売を開始。
1962年8月	飯田市駄科に天竜第一工場(現 天竜工場)を建設。
1962年12月	本店を長野県飯田市松尾から飯田市駄科に移転、旧本店を飯田工場とする。
1969年4月	仙台市に仙台事務所(現 仙台営業所)を開設。
1969年5月	飯田工場内に研究所を開設。
1971年6月	子会社、信州豆腐販売株式会社を設立(1981年4月、信州食品株式会社に商号変更)。
1978年7月	天竜第一工場(現 天竜工場)に食品研究所を新設、飯田工場内の研究所を廃止。
1981年7月	飯田市駄科に天竜第二工場(現 天竜工場)を開設し、即席みそ汁「生みそずい」の生産開始。同年9月より発売。
1983年1月	旭松食品株式会社に社名変更。
1984年11月	納豆「なっとういち」を発売。
1985年6月	ダイヤ豆腐株式会社、並びに信州食品株式会社を吸収合併。合併に伴い、伊那工場、東京支店(現 東日本支店)、大阪支店(現 西日本支店)及び広島営業所(現 岡山営業所)を継承。
1986年10月	下伊那郡高森町に高森工場を新設し、「なっとういち」の生産開始。
1987年8月	名古屋市に名古屋出張所(現 名古屋営業所)を開設。
1988年4月	福岡市に福岡出張所(現 福岡営業所)を開設。
1988年11月	額面変更のため旭松食品株式会社(本社 神戸市)と合併。
1990年4月	大阪市に本社機能を移転。
1992年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年8月	兵庫県小野市に小野工場を新設。
1995年5月	飯田市駄科にロジスティクスセンターを新設。
1997年11月	埼玉県比企郡吉見町に埼玉工場を新設。
1998年3月	子会社、旭松フレッシュシステム株式会社(現 連結子会社)を設立。
2004年6月	子会社、青島旭松康大食品有限公司(現 連結子会社)を中華人民共和国山東省膠南市(現 青島市)に設立。
2007年6月	貿易子会社、青島旭松康大進出口有限公司(現 連結子会社)を中華人民共和国山東省膠南市(現 青島市)に設立。
2010年5月	埼玉工場閉鎖。
2011年3月	小野工場閉鎖、納豆事業から撤退。
2011年4月	納豆事業の営業権及び商標権を譲渡。
2013年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。(市場統合による)
2015年5月	国際食品安全マネジメント規格「FSSC22000」の認証取得。(医療用食材を除く)
2016年5月	「FSSC22000」認証取得。(全工場取得)
2017年7月	長野県下伊那郡泰阜村に有機質肥料の生産を行う旭松バイオセンターを新設。
2019年7月	新あさひ豆腐製法特許取得。
2020年3月	凍豆腐生産原料大豆を、グローバルGAP認証大豆に全面切替。
2021年3月	健康経営優良法人2021(大規模法人部門)に認定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社旭松フレッシュシステム㈱、青島旭松康大食品有限公司、青島旭松康大進出口有限公司で構成され凍豆腐、加工食品等の食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループの報告セグメントは「食料品事業」の単一セグメントであり、事業の系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
旭松フレッシュシステム㈱ (注)1	長野県飯田市	50	食料品事業	100	当社製品の輸送・保管、原材料の輸送・仕入を行っております。 役員の兼任3名
青島旭松康大食品有限公司 (注)1	中国山東省青島市	26,485 (千人民元)	食料品事業	90	当社の即席みそ汁用具材料、介護食等の製造を行っております。 役員の兼任2名
青島旭松康大進出口有限公司	中国山東省青島市	200 (千人民元)	食料品事業	90 (90) (注)2	当社が輸入する中国産品の貿易業務、及び当社グループ製品の中国での販売を行っております。 役員の兼任1名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品事業	319 [218]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 当社の事業は、食料品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
227 [160]	42.0	18.4	4,543

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品事業	227 [160]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには旭松食品労働組合があり、U A ゼンセンフード部会に所属しております。組合員数は、185名であり労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
4.0	50.0	53.9	65.3	79.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. その他の従業員に関する情報は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の通りであります。
4. 当社では正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
5. 正規従業員は、当社から社外への出向者を除いて算出しております。
6. 非正規従業員は、臨時従業員(嘱託、パートタイマー等)を対象に算出しております。
7. 賃金には、賞与及び基準外賃金を含んで算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の企業理念、経営理念、品質・食品安全方針に基づいた活動を行うことを経営の基本方針としております。

企業理念

私たちは

お客様の生活文化の向上とともに歩み

より快適で健康な食生活を追求し

日々に新たに前進します。

経営理念

品質第一

参画経営

自主挑戦

品質・食品安全方針

私たちは、「企業理念」、「経営理念」を旨とし、法令を遵守してものづくりを行います。

私たちは、お客様の声に耳を傾け、安全で満足していただける商品を提供します。

私たちは、すべてのステークホルダーと十分なコミュニケーションを取り、

食品安全マネジメントシステムを継続して改善します。

(2) 経営環境

当社グループは、凍豆腐をはじめとする大豆を原料とした食品の製造販売を主体に行っております。近年、お客様からは安心・安全で健康に配慮し、おいしさと便利さを追求した商品が求められております。そのための施策として、当社グループでは以下のことを行っております。

(品質に関する事項)

- ・食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」を全工場で取得しバージョンの更新を継続しております。
- ・主原料である大豆は国際規格のグローバルGAP認証大豆とし品質面での向上を図っております。

(製造に関する事項)

- ・品質の確保・向上はコストアップ要因となりますが、継続的に生産性の向上を図るため、生産体制の改善、合理化投資などによりコストダウンに注力しております。

(販売に関する事項)

- ・健康機能について継続的に研究活動を行い、論文の発表などを通じお客様への認知を高めていく活動を行っております。
- ・お客様の節約志向は益々強まるものと思われませんが、当社グループでは商品価値に見合った価格で購入いただける商品の販売を行っております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標としましては、本業の収益力を表わす営業利益の向上に重点を置いております。

企業の継続的発展成長には売上高の増加は不可欠であり、既存事業の維持拡大はもとより、新たな事業・販売チャネルにも注力していく必要があります。とりわけ医療用食材は継続安定的に成長を続け、第3の柱として業績にも寄与してきております。但し利益を伴わない売上増加には一定の歯止めをかけ収益力の向上に努めてまいります。そのため、単品の収益管理を徹底し原価低減を推進してまいります。また、品質面での向上は企業の成長には欠かせない要件であり、FSSC 22000の更新を継続してまいります。なお、増大する品質の維持・向上に伴うコストを吸収するため、生産体制の継続的な見直しと合理化等の設備新設、更新などを行ってまいります。これらにより売上高営業利益率を向上させ、高収益体制への転換を図るべく活動してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

食品業界での熾烈な販売競争の中で生き残り利益確保を目指し、お客様からの支持と信頼を獲得するため中長期的な戦略として次の項目に重点を置いて経営を進めてまいります。

安心・安全を第一とした供給体制の確立と信用の醸成

- ・「安心・安全の日」は過去を振り返り、全社レベルでの安心、安全意識を高める
- ・商品設計から製造工程までのルールの見直し、安全性向上及び教育の徹底を図る
- ・F S S C 2 2 0 0 0 及びS D G s (持続可能な開発目標) を基本とした経営の実践を推進する

強靱な経営体力の形成

- ・商品設計開発 (市場分析から発売まで : 新商品、商品改廃等) の迅速化及び新規商品開発強化
- ・販売力強化 (PR戦略含む) による売上及び収益アップ
- ・旭松グループ全体でのコスト削減、抑制対策による収益の向上
- ・省力化、効率化、合理化策 (IoTも含めたシステム化) による収益構造の改善
- ・海外展開による販売機会の拡大

将来に向けての人材確保

- ・働き方改革の推進と組織の見直し及び人事ローテーションによる人材の育成
- ・評価制度及び人材育成、教育体制 (研修方法含む) の見直し
- ・規定・ルール等の周知徹底と社員の知識向上

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の5類への引下げにより企業活動の活性化が見込まれますが、東欧など地政学的リスクの継続、エネルギー価格の高止まり、人件費や物流コストの上昇、為替変動や原材料価格の変動などに伴う業績への影響など依然として厳しい収益環境が続くものと推測されます。

当社グループといたしましては、各事業での市場活性化を目指し、継続して新商品の開発・発売を行ってまいります。主力事業の凍豆腐におきましては、引き続き健康有用性に関する研究成果を訴求し続けるとともに利便性、簡便性の高い商品開発により売上拡大を図ってまいります。また、市場全体の維持拡大に向け、業界団体などとも連携し積極的かつ継続的に広報活動を行ってまいります。加工食品事業につきましては、過剰な低価格販売競争は抑制し価値訴求型の新商品の開発・発売の継続により競争力・収益力の向上を図ってまいります。

さらに、全体の売上拡大を図るため、成長が見込める医療用食材を第3の柱とすべく育成に注力するとともに、新商品開発を一層強化し新たな柱となる事業への展開を継続して進めてまいります。

収益力の改善につきましては、売上拡大と共にコスト上昇を極力吸収すべく効率的な生産体制への変更及び生産性向上のための設備投資や原材料調達方法の見直しなどを継続的に推進してまいります。しかしながら、企業努力では吸収しきれないコストの上昇につきましては、適切なタイミングで価格改定を判断してまいります。

また、企業価値の向上につきましては、引き続きS D G s に沿った取組みを行い、「持続的成長を実現できる企業であること」を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、様々な社会課題の顕在化や価値観の変容に伴うESG（環境・社会・ガバナンス）を重視したサステナビリティ経営の重要性の高まりを受け、持続可能な社会の創造について責任をもって取り組んでいくべきであると考えております。そのため当社グループでは企業理念を軸として、SDGsへの取組みを推進すべく活動を行っております。

会社の経営方針においては「わが社の企業理念 = SDGsの目指す方向」と掲げており、企業理念のもと、SDGsへの取組みを進めてまいりました。今後においても、当社グループの存在意義（パーパス）を明確にし、持続可能な経営を進めてまいります。

また、地球に優しく、身体に優しい製品を高い技術と品質で開発し、グローバルに発信できる企業を目指してまいります。

また、「社会の利益」と「企業の利益」を同時に追求する経営として、「Creating Shared Value（共通価値の創造）」（CSV経営）を推進し、当社グループの存在意義を「Soybeans for the Future」（大豆で創造する持続可能な社会）のキャッチフレーズのもと邁進してまいります。

サステナブルの推進組織としては、SDGs推進委員会を設置し、毎月委員会を開催しております。組織横断的に各部署課長から委員を選抜し、委員長は部長クラスが務め、さらにオブザーバーとして2名の役員を加えることで、経営との意思疎通のしやすさを意識した体制を構築しております。

(2) 戦略

当社ではSDGs推進委員会を設置しサステナビリティに関する重要課題を議論し経営会議、取締役会等へ答申しております。

また、当社グループでは、長野県SDGs推進企業に登録しESG経営に関する目標を定め具体的な活動を継続しております。その成果として主要取引銀行である株式会社八十二銀行と「ポジティブ インパクト ファイナンス」契約を締結し、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資を受けております。当該融資について同ファイナンスを活用し、評価書作成と格付機関（株式会社日本格付研究所）からの第三者意見を入手しております。

「ポジティブ インパクト ファイナンス」および評価書に基づき、決定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの減少に向けた取組みを継続しております。

(人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループの人材育成は当社グループで働く従業員を最大のステークホルダーとして認識し、以下の様な方針を掲げております。

- ・入社時、若手社員、中堅社員、管理・監督職などへの勤務期間に応じた定期的な教育研修の制度のほか、各種ハラスメント研修や考課者研修、各職務で必要となる専門スキル習得、資格取得のための研修などを行うこととしております。
- ・社員は年度の目標設定時に人材育成目標または自己成長目標を必ず設定し、その達成度を評価する制度を設けております。
- ・品質面に関しては全社員を対象にFSSC22000内部監査員資格認定を基本としており、一層の品質強化に寄与しております。
- ・安全面に関しては専門の委員会を設置し生産工場での労働災害防止や全従業員に対しての交通安全啓蒙などを行っております。
- ・設備面では、特に生産工場の技術担当者や製造設備研究開発部署のスキルアップなどのため専門の委員会を設置しております。
- ・QC活動については50年以上前から生産に関する小集団改善活動を実施しており、職場のコミュニケーション向上にも寄与しております。現在は営業、管理を含めた全従業員を対象として食品メーカーとしての知識向上と自主的な改善活動に取り組んでおります。

また、当社グループの社内環境整備については以下の取組みを行っております。

- ・働く上で健康保持・増進が重要であるとの考え方から、従業員への健康面での福利厚生を継続的に充実させており、三年連続で健康経営優良法人の認定を受けております。
- ・食品製造を通じ食品安全の知識を広く身に付けてもらうためFSSC22000の継続取得を通じ食品安全の知識向上のための研修機会を充実させてまいります。
- ・従業員の柔軟な働き方に対応するため、時間有給取得制度を導入しております。
- ・障害者雇用については積極的に推進し平均を上回る実績を上げているほか、障害者施設との協業により間接的ではあるが多様性も維持した雇用の確保に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは経営リスクの管理について、管理部門を主要メンバーとした検討会議により定期的にモニタリングと検討を行い、コンプライアンス委員会へ報告し、最終的に取締役会へ報告されております。特に経営への影響が大きな項目についてはリスクを低減する仕組み、方法等を経営会議などで検討し実施に向け対応しております。また、特に商品の品質に関するリスクについてはF S S C 2 2 0 0 0の仕組みを活用しリスク低減に向けた取組みを行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは企業理念を軸に毎期の経営方針にてSDGsに沿った目標を定めており、その具体的内容は長野SDGs推進企業に登録され開示しており、主なものは以下となっております。

- ・持続可能な原料調達への取組としてGAP認証大豆の調達を2030年までに100%とする。
- ・全社CO₂の削減への取組としてCO₂総排出量を2018年比で2030年までに11.6%削減する。
- ・地元産大豆栽培をととした地域循環型社会実現への取組として2030年までに累計20商品を開発・発売する。また、これに関連し大豆栽培にあたっては農福連携の取組を行う。

また、特段の目標数値等の設定はしておりませんが、工場の排水処理に含まれる、余剰微生物を肥料化する施設「旭松バイオセンター」を竣工し、食品廃棄物の発生を抑制し食品循環資源の再生利用を行うことで、循環型農業への寄与と地域活性化を推進しております。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標)

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに30.0%	4.0%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月まで継続し100.0%	50.0%
労働者の男女の賃金の差異	2030年3月までに70.0%	53.9%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは主として下記のような事項が考えられます。当社グループはこれらのリスクに対して、その発生の回避、また、発生した場合の影響について最小限に止める努力をいたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性

近年、食品業界におきましては、遺伝子組換え、農薬混入、BSEや鳥・豚インフルエンザ更には震災後の放射能汚染など様々な問題が噴出し続けており、消費者の食の安全性に対する関心は非常に高いものとなっております。当社グループでは、食の安全性については最重要課題と位置づけており、国際的な食品安全マネジメントシステム規格である「FSSC 22000」を認証取得し品質管理の強化を図っております。さらに当社製品の主原料である大豆については凍豆腐ではグローバルGAP認証済みに切り替え食の安全性の向上に努めております。しかし、全く予期せぬ問題等の発生によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料等

当社グループの主要原材料は農産物であり、米国、中国等からの輸入に大きく依存しております。輸入制限等により原材料の調達が困難になった場合、生産活動に支障を来し当社グループの存続に重大な影響を及ぼします。

なお、穀物や原油などの相場の変動や為替相場の変動によっても当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの大幅な変動

当社グループは、日本国内での食料品の製造及び販売を主体に事業活動を行っておりますが、人口減少による総需要の減少、安全性確保によるコスト増、市場での安価販売競争など様々な減益リスクに晒されております。安定的な利益の計上を目指し事業活動を行っておりますが、急激な経営環境の変化があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大幅な変動が発生する可能性があります。

(4) 自然災害

当社の主要な生産拠点は長野県南部に集中しており地震、台風などの自然災害により生産活動に支障を来す可能性があります。また、直接的な被害だけでなく交通機関、電力などの社会インフラに支障を来した場合、原材料の調達、製品の製造及び供給が出来なくなるおそれがあります。

(5) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の拡大

当社グループは、食品製造を主たる業務としており、お客様に対し安定的に供給する責務を負っております。そのため感染症の発生・拡大に対応するBCP（事業継続計画）を策定しております。しかしながら、サプライチェーンの崩壊や従業員の安全配慮、行政等の指示など、想定を超える環境の変化があった場合、生産、販売活動が滞り契約を履行できないリスクがあります。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の蔓延が当社グループの財政状態や経営成績に及ぼす影響は軽微でありましたが、今後、国内外の状況の変化に伴い翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響を大きく受けてきましたが、同感染症の分類が2023年5月より「5類感染症」に移行する政府方針もあって、行動制限の緩和・解除に向けた動きも見られ、ようやく景気の回復や経済活動の正常化が期待される環境となりました。しかし一方では、ウクライナ情勢に起因する原油価格や原材料価格の高騰、急速な円安の進行などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、世界的な小麦・油脂などの原材料高騰や原油高による包装資材や物流費など各種コストの大幅な上昇に加え、円安の影響も重なって経営環境は一段と厳しい状況となり、価格改定を実施する企業が相次ぎました。今後も更なる物価上昇が懸念され、消費者の節約意識は一層高まっております。また、安全・安心への関心は依然として強く、高い品質・衛生管理体制の維持・向上が求められており、そのためのコストも増大しております。

このような状況のなか、経営面では、当社グループでも主要原料である輸入大豆の価格が円安の急速な進行もあり高止まりしております。さらに、電力料や燃料、資材や物流費の高騰など製造コストの急激な上昇も加わって、収益面への影響が深刻な状況となりました。このため、2021年9月に続き2022年10月1日出荷分より凍豆腐の価格改定の再度実施を余儀なくされました。品質面では、HACCPを包括した食品安全の国際規格FSSC22000のバージョン5.1の追加要求事項をクリアするなど、一層の向上を図っております。また、合理化、省エネルギー、品質向上のため継続的かつ積極的に設備投資を行うとともに、SDGsに沿った取り組みを引き続き推進しております。具体的には、プラスチック削減、紙容器の森林認証素材使用の推進、健康経営優良法人の認定などに継続的に取り組んでまいりました。これらの活動を基に、当社の経営姿勢とSDGsへの取り組みについて第三者機関及び金融機関にて評価を受け、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる融資を受けることができました。なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、状況に応じた感染予防対策を講じており、市場への円滑な商品提供に万全を期しております。

当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、営業活動の制限は新型コロナウイルス感染症予防措置緩和により段階的に解除されているものの、売上高は79億3千7百万円（前年同期比1.2%減）となりました。利益面では、引き続き合理化や諸経費の削減などを図ってまいりましたが、原材料やエネルギー価格の急激な高騰などによる製造コスト急増の影響が大きく、営業損失は4千9百万円（前年同期は2億5百万円の利益）、経常利益は2千8百万円（前年同期比89.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は投資有価証券売却益を計上したものの、従業員の勤務時間の整理・改善による支払補償金の計上もあり6千8百万円（前年同期は1億9千6百万円の利益）となりました。

部門別概況は、次のとおりであります。

[凍豆腐]

凍豆腐では、需要が微減傾向にある市場の拡大・活性化を図るべく他メーカーとコラボレーションしたインスタグラムキャンペーンを展開したほか、業界団体と協調し肉様の食感がある元祖大豆ミートとして訴求するPR活動などを行ってまいりました。また、新商品開発面では、需要喚起の一環として2022年10月に、従来のイメージを脱却した斬新な商品形態として、カップにお湯を注ぎ1分で食べられる即食タイプの「T P U R（トプロ）」や「カップ新あさひ豆腐」を発売しました。しかし、前述の企業努力では吸収しきれない各種コストの大幅な上昇を受け収益面でも厳しい状況となっており、前期に続き、2022年10月1日より2回目の価格改定を実施いたしました。これら値上げによる販売数量減少の影響もあり売上高は前期を下回る35億6千7百万円（前年同期比0.9%減）となりました。なお、海外への展開を目指して、オランダ・フードバレーに加入しワールゲンゲン大学と共同研究を実施してきており、ヨーロッパ人への凍豆腐の健康機能性試験の成果を論文発表いたしました。加えて、2022年12月6日には、オランダ・フードバレーにて、凍豆腐の健康機能性に関するシンポジウム「Kori Tofu scientific study」を開催し、今後の販売につなげるべく広く海外での広報活動を実施いたしました。

[加工食品(即席みそ汁等)]

加工食品では、単品収益管理の徹底により不採算アイテムの改廃を進め収益力の改善を図る一方、好調に推移しているカップ入りタイプのオートミールのアイテムアップなど新商品の発売を強化してまいりました。また、即席カップみそ汁や同スープ関係は主力商品のリニューアルなどを行いましたが発番商品の採用競争は激しく、売上高は23億1千8百万円(同5.4%減)と減少しました。

[その他食料品]

その他食料品では、売上高は20億5千1百万円(同3.4%増)となり、主力の医療用食材や大豆素材の商品が好調に推移いたしました。しかし、この分野でも製造コストが急速かつ大幅に上昇してきており、収益の圧迫を余儀なくされております。そのため医療用食材におきましても、製造コストの上昇を受け2022年10月1日より価格改定を実施しております。

財政状態の状況

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ1億4千3百万円減少し94億3千6百万円(前連結会計年度比1.5%減)となりました。これは増加の要因として、棚卸資産の増加2億5千1百万円があったものの、減少の要因として、現金及び預金の減少1億4千1百万円や有形固定資産の減少1億9千8百万円があったことが主な要因です。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ1億9百万円減少し19億1千8百万円(同5.4%減)となりました。これは増加の要因として、支払手形及び買掛金の増加3千9百万円や設備関係支払手形の増加2千3百万円などがあったものの、減少の要因として、返済に伴う長期借入金の減少2千1百万円や短期借入金の減少9千7百万円、未払法人税等の減少4千1百万円などが主な要因です。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ3千3百万円減少し75億1千8百万円(同0.4%減)となりました。これは増加の要因として、その他有価証券評価差額金の増加4千5百万円や為替換算調整勘定の増加2千9百万円などがあったものの、減少の要因として、利益剰余金の減少1億3千4百万円があったことによるものです。

以上により自己資本比率は前連結会計年度に比べ0.7ポイント増加し79.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増加は、2億5百万円です。増減の主な内訳は、減少要因として棚卸資産の増加で2億4千8百万円、法人税等の支払額で5千1百万円、税金等調整前当期純損失の計上2千8百万円があり、増加要因としては、減価償却費5億1千6百万円、仕入債務の増加額3千9百万円などです。

また、前連結会計年度に比べ資金の流入額が4億6千9百万円減少しています。減少の要因としましては、売上債権の増減差額で5千8百万円の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の増減差額で2億9千万円の減少、棚卸資産の増減差額で1億3千3百万円の減少、仕入債務の増減差額で3千6百万円の減少などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、2千8百万円です。減少の主な要因は、定期預金の預入による支出と収入の差額による増加1億2千8百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2億2千2百万円などがあったことによるものです。

また、前連結会計年度に比べ資金の流出額が1億5千9百万円減少しております。流出額減少の要因としましては、定期預金の預入による支出の減少、同払戻による収入の増加を合わせ7千2百万円の支出増加があったものの、有形固定資産の取得による支出の減少1億5千2百万円や投資有価証券の売却による収入の増加9千3百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、2億6百万円であります。減少の主な要因は、増加要因としては、長期借入金による収入が3億円あったものの、減少の要因として、長期借入金の返済による支出4億1千9百万円や配当金の支払額6千3百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度に比べ資金の流出額が3億9千3百万円減少しております。資金流出減少の主な要因は、長期借入による収入の増加3億円などによるものです。

以上により当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ1千3百万円減少し8億3千1百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、食料品の製造販売を行っており、管理しているセグメントにつきましても「食料品事業」の単一セグメントとしております。食料品事業セグメントの内訳としては下記のとおりとなります。

a. 生産実績

品目	金額(千円)	対前期増減率(%)
凍豆腐	3,570,890	0.8
加工食品 (即席みそ汁等)	2,370,286	3.9
合計	5,941,177	2.1

(注) 金額は期中平均販売価格で表示しております。

b. 受注状況

当社グループは見込生産をしておりますので、受注状況について記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

品目	金額(千円)	対前期増減率(%)
凍豆腐	3,567,394	0.9
加工食品 (即席みそ汁等)	2,318,661	5.4
その他食料品	2,051,634	3.4
合計	7,937,689	1.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株	4,355,212	54.2	4,303,831	54.2
三井物産株	973,563	12.1	827,337	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。引当金項目につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。なお、当連結会計年度での新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については軽微であると判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、前連結会計年度と比較し減収減益となりました。食料品セグメントのうち、主力事業である凍豆腐の売上高は35億6千7百万円（前年同期比0.9%減）となりました。凍豆腐は、食の多様化・人口減少等で長期的には市場が縮小傾向にあります。当社グループではその健康機能性に着目し、研究成果を論文として継続的に発表し市場の活性化に努めております。当連結会計年度は、ヨーロッパ人を対象に凍豆腐の健康機能性の臨床試験を行い、その成果を論文発表いたしました。また、オランダ・フードバレーにて、健康機能性に関するシンポジウム「Kori Tofu scientific study」を開催し、今後の販売につなげるべく広く海外での広報活動を実施し、国内外での市場の維持拡大に努めております。当連結会計年度は、世界的な小麦・油脂など原材料価格の高騰や原油高による包装資材や物流費など各種コストの大幅な上昇に加え、円安の影響などにより価格改定を行わざるを得ないこととなりました。業界では他社に先行して価格改定を行った結果、販売数量への影響もあって減収を余儀なくされました。なお、新商品の発売にあたっては、簡便性の追求や食シーンの提案など新たな側面からの訴求を積極的に行い、SDGsにもつながるグローバルGAP認証大豆を使用した即食タイプの「カップ新あさひ豆腐」や「T P U R」シリーズなどの発売につなげております。加工食品（即席みそ汁等）の売上高は23億1千8百万円（前年同期比5.4%減）となりました。競合他社との価格競争が激しく単純な量的拡大での業績向上は困難となってきております。そのため、当社の強みである具材のバリエーションの強化や、より一層環境面に配慮し、プラスチック削減を目指したカップ入りタイプ商品の強化を引き続き行い、売上の維持・拡大を図ってまいります。また、新たなジャンルとして今話題の「オートミール」を調理の手間を省いて手軽に食事に取り入れることができるように、当社のカップ入りみそ汁のノウハウを生かしたカップ入りタイプとして新発売し、アイテムアップを行っております。その他食料品のうち医療用食材は、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により病院や介護施設等への訪問自粛など営業活動への影響や原材料価格の高騰に対応するための価格改定を実施したにもかかわらず、完全調理済み食品としての利便性が評価され、需要は安定的に推移しており引き続き市場の成長が期待されております。

コスト面につきましては、凍豆腐、医療用食材で急激な原材料・動力費・運送費等の値上がりによる大幅なコスト上昇を企業努力だけでは吸収することができず、やむを得ず2022年秋より出荷価格改定を実施いたしました。また、品質に関して万全を期すため、引き続き積極的に品質投資を行っております。消費者の皆様安心して召し上がっていただけるよう、また、その品質をアピールできるよう外部審査機関の認証「FSSC22000」のバージョンアップを継続して行い周知してまいりました。また、当社グループ凍豆腐製品の主原料である大豆につきましては、SDGsにも則したグローバルGAP()認証済みに全面的に切り替え持続可能な生産活動に寄与し、より一層の品質向上に努めてまいりました。品質コストは食品メーカーとして安定的、継続的に企業価値の向上を目指すためには必要不可欠なものであります。短期的な利益の創出には相反するものですが、長期的な視野に立ち今後も積極的に推進してまいります。コスト削減策としては生産体制の継続的な見直し、製造方法の研究・技術開発による原材料使用量の削減などを行っております。

利益面につきましては、固定費等諸経費の削減努力を続ける一方、当然ながら採算確保できない売り上拡大には一定の歯止めをかけ、安定的な適正利益の計上を目指した経営を継続してまいります。

国内の食品市場は人口減少に伴い長期的には縮小していくものと思われませんが、その中でも当社グループの製品を選択していただけるよう差別化、付加価値の増大を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しての当社グループとしての対応は、従業員をはじめ関係者の安全確保を最優先としたうえで、食料品の安定生産、供給に万全を期すよう、関係省庁などの通達、情報を念頭に経営を進めてまいりました。今後も状況の変化に柔軟に対応し業績の維持拡大に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資産、負債・資本につきましては、安定した経営基盤を継続するため、また、利益向上のため将来性のある事業への投資を積極的に行っております。とりわけ、主力の凍豆腐事業は健康機能性のさらなる周知により海外を含む潜在的な市場拡大の余地があると考えております。その他食料品として区分しております医療用食材については高齢化人口の増加や介護需要の高まりもあって継続的・安定的に成長しており、当社グループにおいて第3の柱として欠かせない事業となってきました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの向上を第一に考え、利益の向上、在庫圧縮などに取り組んでおります。資金調達に関しましては、事業活動による資金の調達を前提としておりますが、将来的な投資に関するものは一部を金融機関からの借入を行っております。なお、借入につきましては、約定により返済しております。

()グローバルGAPとは、世界120か国以上で食品の安全、労働環境、環境保全などに配慮した生産活動を行っている優良事業者を認証する農業生産工程管理の国際規格です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「お客様により快適で健康な食生活を提供する」という企業理念のもとに、常にお客様の立場に立った商品開発を基本方針にして、以下のような研究開発を行いました。

(1) 研究開発

商品開発においては、凍豆腐では1分で食べられる即食タイプ「T PUR チキンプロス」、「カップ新あさひ豆腐液体調味料付」等一般市販品16アイテム、業務用は「新あさひ豆腐業務用1/60」を発売しました。

加工食品（即席みそ汁等）では、カップタイプで発売以来好評いただいている、オーツ麦を使用した「カップオートミールトマトバジル風」等28アイテムを発売しました。

その他食料品においては、「ふんわりなめらか焼き鳥」等16アイテム、乾燥納豆では「旭松納豆やくみ3食」等9アイテムを発売しました。また、オリジナル製法で丸大豆100%の「旭松大豆ミートサステナブルチキン」を発売しました。

基盤研究ではワーゲニンゲン大学と共同研究し凍豆腐の代謝改善効果に関して論文発表しました。

(2) 研究体制

既存事業における新商品とリニューアル商品の商品開発・技術開発は商品開発部、技術開発部と研究所が連携し進めております。

新規事業については研究所が経営企画部と連携し行っています。

(3) 研究開発費用

当連結会計年度における研究開発費は101百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)については、品質向上、生産設備の維持更新、生産体制変更に伴う合理化、情報化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、250百万円であります。食料品事業セグメントにおける、主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)食料品事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、凍豆腐などの増産設備や生産設備への維持更新、生産性向上を目的とした生産体制変更対応、また品質の維持向上に向けたFSSC22000への対応投資および医療用食材の品質投資として、222百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(2)全社共通関連

当連結会計年度の主な設備投資は、情報システム関係の整備として総額27百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
本店・天竜工場 (長野県飯田市)	食料品事業	凍豆腐等 生産設備	252,316 (39,572)	278,860	69,654	392,857	925	21,435	1,016,049	99(33)
天竜工場 (長野県飯田市)	食料品事業	即席みそ汁 等生産設備	-	83,616	3,222	85,810	-	6,166	178,816	8(35)
高森工場 (長野県下伊那郡高森 町)	食料品事業	凍豆腐 医療用食材 等生産設備	188,843 (18,805) [3,878]	175,716	19,519	231,535	-	6,917	622,531	11(40)
飯田工場 (長野県飯田市)	食料品事業	凍豆腐等 生産設備	371,125 (16,274) {1,389}	102,272	17,003	241,344	779	8,115	740,642	49(23)
伊那工場 (長野県上伊那郡箕輪 町)	食料品事業	即席みそ汁 等生産設備	357,964 (28,103)	68,439	10,469	90,729	-	6,147	533,749	16(24)
本社・西日本支店 (大阪市淀川区)	食料品事業	その他設備	221,158 (1,661)	19,036	89	20,713	660	11,915	273,573	21
ロジスティクス センター (長野県飯田市)	食料品事業	配送設備	-	43,974	229	3,438	-	1,834	49,476	-
食品研究所 (長野県飯田市)	食料品事業	研究開発 設備	55,530 (4,588)	39,033	4,261	28,568	-	9,271	136,665	4

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2 土地(面積㎡)欄の{ }内の数値は賃借面積を外書で、また、[]内の数値は賃貸面積を内書で記載しております。
3 従業員数の()内の数値は臨時従業員年平均数を外書で記載しております。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。
5 本店・天竜工場(長野県飯田市)及びロジスティクスセンターは同一敷地内にあるため、土地面積及び金額は本店・天竜工場にまとめて記載しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	合計	
旭松フレッシュ システム(株)	本社他 (長野県 飯田市)	食料品 事業	配送設備	{3,878}	17,206	224	4,312	46,258	7,143	75,145	28(58)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2 土地(面積㎡)欄の{ }内の数値は賃借面積を外書で記載しております。
3 従業員数の()内の数値は臨時従業員年平均数を外書で記載しております。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。

(3) 国外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	構築物	機械及び 装置	その他	合計	
青島旭松康大 食品有限公司	本社他 (中国青島市)	食料品 事業	食料品 製造設備	{20,000}	138,933	10,634	51,742	6,137	207,448	64

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2 土地(面積㎡)欄の{ }内の数値は賃借面積を外書で記載しております。
3 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については市場の需要、品質に対する要望等の情報収集を行い、長期的な投資効率を総合的に判断しながら年度予算を策定しております。

(1) 重要な設備の新設の計画

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	天竜工場 (長野県飯田市)	食料品事業	太陽光発 電設備	100,000		借入金	2023年 1月	2023年 6月	工場使用電 力量の10% 程度を補完

(注) グリーンエネルギーの自己調達増加、SDGsへの貢献を目的に投資を行います。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,680,000
計	5,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,876,588	1,876,588	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式 単元株式数は100株であります。
計	1,876,588	1,876,588		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	7,506,355	1,876,588		1,617,844		1,632,423

(注) 2018年10月1日 株式併合 5 : 1

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	8	65	4	2	3,837	3,923	-
所有株式数(単元)		1,776	13	3,229	6	2	13,632	18,658	10,788
所有株式数の割合(%)		9.52	0.07	17.31	0.03	0.01	73.06	100.00	-

(注) 自己株式41,675株は「個人その他」に416単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。なお期末日現在の実質的な所有株式数は、41,675株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	89	4.88
木下博隆	兵庫県芦屋市	55	3.05
赤羽源一郎	長野県飯田市	55	3.04
佐々木寛雄	長野県飯田市	55	3.00
国分西日本株式会社	大阪市北区天満橋1丁目8-30	54	2.99
藤徳物産株式会社	岡山県倉敷市西中新田525-6	54	2.99
株式会社大乾	大阪市福島区野田1丁目1番86号	44	2.44
株式会社日阪製作所	大阪市北区曽根崎2丁目12番7号	42	2.32
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	30	1.63
第一生命保険株式会社	千代田区有楽町1丁目13番1号	28	1.54
計		512	27.91

(注) 1 所有株式数は、千株未満は切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社は、自己株式41千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,824,200	18,242	同上
単元未満株式	普通株式 10,788		
発行済株式総数	1,876,588		
総株主の議決権		18,242	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 旭松食品株式会社	大阪市淀川区田川3丁目7-3	41,600		41,600	2.22
計		41,600		41,600	2.22

(注) 当事業年度末の自己株式数は、41,675株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	944	183
当期間における取得自己株式	5	10

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
当事業年度における取得自己株式のうち861株は、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の従業員退職に伴う無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分)	8,657	20,823		
保有自己株式数	41,675		41,680	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当社は、2022年7月22日付で、当社の社外取締役を除く取締役及び社外監査役を除く監査役、当社が別途定める従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,657株(金銭報酬債務18,967千円)の処分を実施いたしました。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として位置づけており、経営基盤の強化を図りつつ、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の2回行うことができる旨を定款で定めており配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績において純損失を計上いたしましたが、安定配当を行う方針を勘案し、1株当たり10円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	18,349	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会経済環境に対応するため執行役員制度の採用により迅速な経営意思の決定と、取締役・監査役制度を軸に経営の健全性の向上を図ることによって企業価値を高めることを最重要課題として位置づけております。その実現のために、株主や消費者をはじめ、取引先、地域社会、従業員等との良好な関係を築くとともに、現在の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では取締役・監査役制度を軸に、執行役員制度により経営意思決定の迅速化を図り、業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し分権体制を明確にして公正な経営を実現するための企業統治を行っております。その内容は、業務執行の主たる機関として全執行役員で構成する「経営会議」が月1回開催され、それぞれ与えられた権限に応じ迅速な意思決定を行っており、明確な分権体制が敷かれております。

監視機能においては、全取締役で構成する「取締役会」で、業務執行に対する意思決定を行っております。また、全監査役で構成する「監査役会」が設置されており、経営執行の監視監督及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、当社は、取締役・監査役の指名および取締役の報酬等の決定プロセスの透明性・客観性を高めるために、「指名報酬諮問委員会」を設置しております。

監査体制は、監査役の取締役会などへの出席、毎月1回及び必要に応じて迅速に開催される監査役会、会計監査人と監査役の連携など実効性のある活動を行っております。また、内部監査を行う「監査室」を設置し、内部統制監査を中心に巡回方式により内部統制監査、業務監査を実施しております。内部監査には適宜監査役が同行し、業務監査の状況を把握し、外部会計監査の立会いにより情報交換を行っております。なお、監査室長を委員長とし、各部門から委員を選出した「内部統制監査委員会」を設置し、内部統制の整備及び運用状況を評価・検証し、必要に応じその改善を求めるとともに委員会メンバーの業務知識及び財務会計知識の向上を図り、全社組織の業務効率化と人材育成を行っております。

上記のとおり、当社では、取締役会、経営会議の各制度により経営監視と業務執行の明確な分権体制が敷かれ、監査体制も監査役会の設置、会計監査人と監査役の連携、内部監査室との連携など実効性のある活動を行っております。現在、経営、法律、会計の分野において豊富な経験と専門的知見を有する社外取締役と社外監査役が助言と監視ができるガバナンス体制が整っており、現体制を維持するものであります。

(b)業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び執行役員は旭松グループにおける企業倫理の確立、法令、定款、社内規程の遵守を目的に制定した「旭松グループ行動基準」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかっております。これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで、再発防止策を策定し実行します。

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンスの推進については、取締役・使用人がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたっています。また、社内、社外に相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、コンプライアンス委員会に通報（匿名可、通報者保護）をしなければならないと定めております。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理としては、全社のリスク評価をコンプライアンス委員会により行う旨設定しており、重要なリスク評価については取締役会への報告を行っております。また、特に製品の品質リスクについては、食品安全マネジメント規格である「FSSC 22000」の全工場での認証を取得しており、「全社品質安全推進委員会」を設置しリスク回避に努めております。万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとします。さらに大規模災害などの発生による業務継続の危機管理に対応するためBCP（事業継続計画）を策定しております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催しております。経営会議は、取締役会の監視のもと業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し、全社的な目標の設定と達成に向け具体策を立案し、業務部門の実行状況の監督を行っております。また、2021年より全取締役、監査役を対象に自己評価による取締役会の実効性評価を行い、取締役会の実効性を継続的に高めていく取組を行っております。

(e)役員を被保険者として締結している役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(f)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程に従い適正に行っております。特に内部情報管理については、一般の情報管理規程とは別に定め、管理を強化しております。

(g)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループでは当社同様の内部統制システムを推進しております。また、経営企画部長が関連会社担当として、その任にあたり、関連会社の役員には当社役員を任命させます。なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社経営会議に定期的に参加し事業内容の報告を求め、重要案件については事前協議を行います。当社監査部門はグループ企業の業務の適正性に関する監査支援を定期的に行っております。

(h)監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じて対応しております。なお、専任の使用人が設置された場合は、その人事考課、異動、懲戒等は監査役会の承認を要するものとします。

(i) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとします。なお、監査役は、会社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持ちません。このような反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対応します。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回と書面決議による開催を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	木下 博隆	13回	13回
常務取締役	蒲田 充浩	13回	13回
常務取締役	村澤 久司	13回	13回
取締役	足立 恵	13回	13回
取締役	平澤 公夫	13回	13回
社外取締役	田中健一郎	11回	11回
社外取締役	藤森 明仁	13回	13回

田中健一郎氏は2023年2月20日に死去したことにより、取締役を退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- () 経営に関する重要な事項
- () 株主総会に関する事項
- () 株式に関する事項
- () 役員に関する事項
- () 決算に関する重要な事項
- () 資産に関する重要な事項
- () 資金に関する重要な事項
- () 組織・人事に関する重要な事項
- () その他業務執行上重要な事項

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会においてその議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び理由

(a)自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(b)取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲内で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(c)中間配当

毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	木下博隆	1962年2月5日生	1992年7月 日本電気(株)退職 1992年9月 当社入社 2003年6月 当社執行役員西日本営業統括部長 2005年6月 当社取締役執行役員チルド事業カンパニー長 2006年4月 当社常務取締役執行役員経営企画担当 2009年4月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 2010年4月 旭松フレッシュシステム(株)代表取締役 2012年7月 当社代表取締役社長執行役員営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	55
常務取締役 経営企画部長	蒲田充浩	1963年5月16日生	1987年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員チルド事業カンパニー副カンパニー長 2009年6月 当社取締役執行役員グループ戦略本部長 兼 事業企画部長 2011年4月 新鮮納豆(株)共同代表 青島旭松康大食品有限公司董事長(現任) 2013年6月 旭松フレッシュシステム(株)取締役(現任) 2015年4月 当社取締役執行役員経営企画部長 2021年6月 当社常務取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)3	7
常務取締役 研究開発本部長 兼研究所長	村澤久司	1957年1月14日生	1991年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員研究所長 2009年4月 新鮮納豆(株)取締役(現任) 2013年6月 当社取締役執行役員品質保証部長 兼 研究所長 2015年4月 当社取締役執行役員品質保証部長 兼 研究開発統括部長 兼 研究所長 2018年4月 当社取締役執行役員研究開発統括部長 兼 研究所長 2021年6月 当社常務取締役執行役員研究開発統括部長 兼 研究所長 2022年4月 当社常務取締役執行役員研究開発本部長 兼 研究所長(現任)	(注)3	6
取締役 経営管理部長	足立 恵	1964年8月17日生	1987年4月 当社入社 2007年1月 当社経理部部長 2007年6月 当社執行役員 経理部長 2011年4月 青島旭松康大食品有限公司監事(現任) 青島旭松康大進出口有限公司監事(現任) 2015年4月 当社執行役員 経営管理部長 2021年6月 取締役執行役員経営管理部長(現任)	(注)3	3
取締役 生産本部長	平澤公夫	1964年11月23日生	1983年3月 当社入社 2005年4月 当社飯田工場長 2008年12月 天竜第二工場長 2013年4月 天竜第一工場長 2014年5月 当社生産本部 副本部長 2017年4月 当社執行役員 生産統括部長 2021年6月 旭松フレッシュシステム(株)取締役(現任) 取締役執行役員生産統括部長 2022年4月 取締役執行役員生産本部長(現任) 2023年6月 旭松フレッシュシステム株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長 兼西日本支店長	牧野 太郎	1970年10月3日生	1998年9月 2012年7月 2013年1月 2015年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 当社業務用・医療用食材部長 当社大阪支店長 兼 業務用・医療用食材部長 当社執行役員営業統括部長 兼 西日本支店長 当社執行役員営業本部長 兼 西日本支店長 当社取締役執行役員営業本部長 兼 西日本支店長(現任)	(注)3	1
取締役	浜村 九二雄	1957年6月9日生	1980年4月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社八十二銀行 入行 同 執行役員融資部長 同 常務取締役 同 取締役 八十二リース株式会社 八十二オートリース株式会社 代表取締役社長 就任 株式会社八十二銀行 取締役退任 八十二リース株式会社 八十二オートリース株式会社 代表取締役社長 退任 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	小濱 賢二	1968年5月20日生	1998年4月 2023年6月	弁護士登録(東京弁護士会) ひびき法律事務所所属(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	寺岡 義裕	1962年5月12日生	1986年3月 2007年6月 2014年5月 2017年6月 2023年6月	当社入社 当社執行役員人事総務部長 当社執行役員生産本部長 兼 人事総務部長 旭松フレッシュシステム株式会社 代表取締役社長 旭松フレッシュシステム株式会社 代表取締役社長 退任 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役	伊坪 眞	1952年10月14日生	1983年4月 1985年7月 1990年1月 1991年11月 2004年6月 2006年8月	伊坪三郎税理士事務所入所 税理士登録 伊坪眞税理士事務所開設 (現 税理士法人イツボ)代表社員 (現任) アザール株式会社代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社リーガルトラスト 代表取締役(現任)	(注)2 (注)4	0
監査役	狩野 拓一	1955年4月1日生	2003年6月 2010年4月 2013年1月 2015年4月 2015年5月 2015年6月 2023年6月	三菱商事(株)加工食品第一ユニット マネージャー 三菱商事(上海)有限公司 食料部長 トモシアホールディングス(株) 経営企画室長(出向) 三菱商事(株)退職 トモシアホールディングス(株)入社 当社社外監査役(現任) トモシアホールディングス(株) 取締役(現任) トモシアホールディングス(株) 取締役退任	(注)2 (注)4	-
計						78

- (注) 1 取締役 浜村九二雄及び小濱賢二は、社外取締役であります。
- 2 監査役 伊坪眞及び狩野拓一は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 寺岡義裕の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役 伊坪眞及び監査役 狩野拓一の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役、監査役制度を軸に、執行役員制度により経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、分権体制を明確にして公正な経営の実現に努めております。
- なお、執行役員は2023年4月1日より、以下の7名での体制となっております。

役名	職名	氏名
代表取締役社長執行役員		木下博隆
常務取締役執行役員	経営企画部長	蒲田充浩
常務取締役執行役員	研究開発本部長 兼 研究所長	村澤久司
取締役執行役員	経営管理部長	足立恵
取締役執行役員	生産本部長 兼 天竜工場長	平澤公夫
取締役執行役員	営業本部長 兼 西日本支店長	牧野太郎
執行役員	技術開発部長	森脇賢治

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役浜村九二雄氏は、株式会社八十二銀行の元常務取締役であり、その後銀行関連会社で代表取締役を経験されています。株式会社八十二銀行在籍時において当社担当支店の支店長経験はなく、2017年6月には同行の取締役を退任されており、銀行関連会社の代表取締役も2022年6月に退任されています。同氏及び近親者との人的関係はありません。

社外取締役小濱賢二氏は、弁護士であり、これまでに社外役員の経験はなく、当社との取引、資本、人的関係はありません。

社外監査役伊坪眞氏は、税理士法人代表社員であり、当該税理士法人と取引がありますが報酬の額は僅少であり、このほか資本、人的関係はありません。

社外監査役狩野拓一氏は、三菱商事株式会社での部長職を経て、当社と一定規模の取引があるトモシアホールディングス株式会社の取締役に選任されていましたが、2023年6月をもって退任しております。同氏及び近親者との人的関係はありません。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役には、取締役会において重要な意思決定を行う際に、他社での経営者としての見識や、弁護士資格を生かした高度な専門的見地から、適切な意見表明をいただいております。

社外監査役は取締役会へ出席し、企業統治全般において社外の立場から経営監視するとともに、食品業界全般における豊富な経験や、税理士の資格を生かし専門的見地から、当社の戦略策定、財務・経理、コンプライアンス体制の構築・維持についての助言、提言をいただいております。また、社外監査役は監査役会において、内部監査・会計監査等の情報交換を行うとともに、監査法人の定期的な監査講評の立会いにより、適正な会計処理の実現に努めております。

取締役会運営の実効性を鑑み、取締役会に付議される重要事項についての事前説明、経営会議の内容、資料提供を社外取締役、社外監査役へ行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は経理部門での勤務経験を有する常勤監査役1名と、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有する税理士及び食品業界の動向を始め経営全般に通じた経験者の社外監査役2名の体制により行っております。監査法人との関係につきましては、会計監査並びに定期的な監査講評の立会いにより会計処理等の情報交換を行っており、適正な会計処理の実現に努めております。また社内の重要会議への出席や重要文書の閲覧・精査、あわせて代表取締役との定期的な会合を行っており、公正な経営の羅針盤としての責務を果たしております。当事業年度において、当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木 寛 雄	12	12
伊 坪 眞	12	12
狩 野 拓 一	12	10

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- () 経営計画の進捗状況
- () 内部統制システムの整備及び運用状況
- () 会計監査人の監査の実施状況
- () 食品事故再発防止策の実施状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- () 取締役会その他重要な会議への出席
- () 代表取締役との定期会合、取締役及び関係部門からの必要事項の聴取
- () 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- () 当社及び子会社の業務、財産状況の調査
- () 取締役の競業及び利益相反取引等の不正行為・法令違反等取締役の義務違反の調査

内部監査の状況

当社における内部監査は「監査室」に監査室長1名を配置しており、内部統制監査については各部門から委員を選出した「内部統制監査委員会」が設置され、監査室長が委員長となっております。当該委員会は内部統制の整備及び運用状況を評価・検証し、必要に応じその改善を求めるとともに、委員会メンバーの業務知識及び財務会計知識の向上を図り、全社組織の業務効率化と人材育成を行っております。また、監査室による業務監査には、常勤監査役が適宜同行し助言等を受けております。

内部監査の実効性を確保するため、内部統制監査を基軸とした監査での認識事項を適時取締役会に対して報告を行い、監査の実効性を確保しております。

コロナ禍においても、感染症予防に注意を払いながら往査するとともにモニタリングデータ等の入手、Web会議等の活用によって事業拠点への監査を行いました。今後の往査については、必要に応じた感染症予防策を実行し、計画に組込んでいく予定です。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 柳 承煥
指定有限責任社員 業務執行社員 高田 充規

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 7名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針につきましては、（公社）日本監査役協会 会計委員会 「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」により策定した監査役会が定める選定基準項目（監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬見積額）等を総合的に勘案し選定いたします。なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、監査法人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査法人の評価につきましては、（公社）日本監査役協会 会計委員会 「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」により策定した監査役会が定める評価基準項目（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク）等により評価しており、この結果、特段の問題点は認められませんでした。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動いたしました。

第71期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第72期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月25日開催予定の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として、太陽有限責任監査法人が適任であると判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		21,000	
連結子会社				
計	22,000		21,000	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a) を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の専門性、独立性、品質管理体制等の説明を受け、当期の監査計画における監査時間・配員計画に照らし、報酬額の見積りが相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、1988年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は18名、1995年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、上記報酬枠とは別枠で2019年6月25日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役は年額20百万円以内、監査役は年額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は1名です。

当社は、取締役会の決議により役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容は株主総会において決議された総額の範囲内において、取締役会または監査役会における協議により決定するものとしております。取締役、監査役の報酬は基本報酬と譲渡制限付株式報酬の2種類となっております。なお、社外取締役、社外監査役については譲渡制限付株式報酬の支給を行っておりません。

(基本報酬)

基本報酬は、個々の取締役及び監査役の責任と職務執行の対価として、役位、役割、当社の業績、従業員給与水準等を考慮しながら総合的に勘案して、毎年6月の取締役会または監査役会で決定し、毎月定額を支給しております。なお、業績に連動した賞与等の報酬は定めておらず、翌年の基本報酬に反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)に対して、持続的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績の推移を考慮しながら総合的に勘案して、毎年6月の取締役会または監査役会で決定し、基本報酬とは別枠にて毎年1回一定の時期に支給しております。なお、譲渡制限解除につきましては割当日より30年経過、または退職時としております。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針については、各報酬について株主総会で決議された報酬限度額の比率を基本としながら、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合になることを方針としております。

上記の各報酬の個人別支給額は任意の指名報酬諮問委員会の答申を受け、毎年6月に開催する取締役会または監査役会で決定しております。

当該委員会は代表取締役社長及び2名の独立社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,685	77,190	6,495		5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,099	8,400	699		1
社外役員	14,100	14,100			4

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、1988年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200百万円以内、1995年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。また、上記報酬とは別枠で2019年6月25日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役は年額20百万円以内、監査役は年額3百万円以内と決議されております。なお、上記には、2023年2月20日に死去により退任した社外役員1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社との取引関係など事業活動に関連した企業の株式が否かで判断しております。なお、現在、当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している上場株式は中長期的な取引関係の維持拡大のためのものであり、取引が無いものについては基本的に保有しません。なお、当社では、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、中長期での保有の合理性、便益、リスクを検証し、適否を判定しており、決算期毎に政策保有の意義を検証しております。2023年3月31日を基準日とした2023年6月28日開催の取締役会での検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

また、保有に適さない上場株式と判定された株式については、株価や市場動向を勘案した上で、適切な時期に削減・売却を進めてまいります。

政策保有株式の議決権行使に係る具体的な基準等は設定しておりません。当社との取引関係、経済合理性、株主利益に照らし各議案の判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	84,712
非上場株式以外の株式	23	507,033

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			当事業年度の取得はありません。
非上場株式以外の株式	6	3,546	持株会加盟による購買など。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	94,921

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	301,224	301,224	主要な取引金融機関であり、長期 安定的な関係が必要なため。	有
	173,203	122,598		
(株)日販製作所	117,000	117,000	当社が使用する製造設備のメー カーであり、長期安定的な関係が 必要なため。	有
	104,481	92,898		
(株)関西フードマーケット	26,354	25,834	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。 2、 3	有
	39,505	31,647		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,780	26,780	主要な取引金融機関であり、長期 安定的な関係が必要なため。 3	有
	22,706	20,360		
(株)マルイチ産商	20,047	19,289	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。 2	有
	22,052	20,099		
加藤産業(株)	6,050	6,050	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため	有
	21,235	19,178		
(株)バローホールディングス	9,504	9,504	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	無
	18,304	20,100		
(株)ライフコーポレーション	6,000	6,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため	無
	15,486	18,900		
(株)いなげや	9,471	9,090	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。 2	無
	12,151	12,271		
(株)オークワ	13,275	12,899	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。 2	無
	11,230	11,880		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	有
	10,200	9,710		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,601	1,513	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。 2	無
	9,566	8,798		
セントラルフォレストグループ(株)	5,000	5,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。 3	有
	9,150	9,400		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	5,355	5,355	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	無
	7,973	4,535		
第一生命ホールディングス(株)	2,700	2,700	当社の主要な保険取引先であり、 長期安定的な関係が必要なため。 3	有
	6,574	6,747		
(株)トーヨー	2,800	2,800	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	無
	6,171	3,192		
理研ビタミン(株)	3,058	2,666	当社の主要な原材料仕入先であ り、安定的な関係が必要なため。 2	有
	5,881	4,471		
(株)リテールパートナーズ	4,000	4,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	無
	5,456	5,744		
(株)エコス	1,000	1,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	無
	1,898	2,033		
ユナイテッド・スーパー マーケット・ホールディ ングス(株)	1,661	1,661	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	無
	1,850	1,750		
セイノーホールディングス(株)	810	810	当社の主要な物流業務委託先であ り、安定的な関係が必要なため。 3	有
	1,182	902		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため	無
	522	714		
OUGホールディングス(株)	100	100	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係が必要なため。	有
	249	273		
三菱商事(株)	-	11,000	当社の重要な販売先であり安定的 な関係維持を目的としておしま したが、当事業年度に売却を実施 しております。	無
	-	50,611		
三井物産(株)	-	14,000	当社の主要な販売先であり、安定 的な関係維持を目的としておしま したが、当事業年度に売却を実施 しております。	無
	-	46,592		

- (注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては2023年6月28日開催の取締役会にて各銘柄の取引状況や便益、リスクを勘案の上、確認しております。
- 2 持株会加盟による定期購買。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報収集に努めるとともに、同機構の主催する研修会に参加するなどし、体制整備を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980,330	1,838,752
受取手形及び売掛金	1 1,431,530	1 1,408,870
棚卸資産	2 968,633	2 1,220,148
その他	83,820	72,029
貸倒引当金	6,626	5,367
流動資産合計	4,457,687	4,534,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 5,947,657	3 5,976,055
減価償却累計額	4,757,404	4,873,475
建物及び構築物（純額）	1,190,252	1,102,580
機械装置及び運搬具	7,004,696	7,075,716
減価償却累計額	5,747,346	5,915,412
機械装置及び運搬具（純額）	1,257,350	1,160,303
土地	3 1,703,573	3 1,703,573
リース資産	210,279	218,416
減価償却累計額	161,075	169,793
リース資産（純額）	49,204	48,622
建設仮勘定	20,567	8,830
その他	471,594	471,160
減価償却累計額	390,799	391,558
その他（純額）	80,795	79,602
有形固定資産合計	4,301,743	4,103,512
無形固定資産	162,816	164,400
投資その他の資産		
投資有価証券	610,122	591,745
繰延税金資産	4,249	3,302
その他	43,056	39,233
投資その他の資産合計	657,428	634,281
固定資産合計	5,121,988	4,902,195
資産合計	9,579,676	9,436,629

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	578,860	618,276
短期借入金	³ 386,231	³ 289,112
リース債務	24,556	20,627
未払金	236,271	258,209
未払法人税等	41,801	-
賞与引当金	52,041	33,951
設備関係支払手形	37,858	60,992
その他	154,800	125,344
流動負債合計	1,512,422	1,406,514
固定負債		
長期借入金	³ 362,266	³ 340,540
リース債務	29,649	33,225
長期未払金	39,457	37,771
繰延税金負債	28,759	44,869
資産除去債務	48,179	48,920
その他	7,050	6,700
固定負債合計	515,361	512,027
負債合計	2,027,783	1,918,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金	1,632,423	1,632,423
利益剰余金	4,255,143	4,120,609
自己株式	120,869	100,229
株主資本合計	7,384,541	7,270,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,386	39,537
為替換算調整勘定	118,430	148,196
その他の包括利益累計額合計	112,044	187,733
非支配株主持分	55,306	59,705
純資産合計	7,551,892	7,518,087
負債純資産合計	9,579,676	9,436,629

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 8,033,637	1 7,937,689
売上原価	5,741,941	5,874,751
売上総利益	2,291,695	2,062,938
販売費及び一般管理費	2, 3 2,086,335	2, 3 2,112,747
営業利益又は営業損失()	205,359	49,808
営業外収益		
受取利息	4,792	3,262
受取配当金	15,483	16,712
受取技術料	35,339	42,751
補助金収入	5,349	12,625
受取保険金	2,782	2,681
雑収入	12,316	12,322
営業外収益合計	76,065	90,355
営業外費用		
支払利息	4,966	3,584
賃貸収入原価	6,733	5,346
雑損失	876	3,222
営業外費用合計	12,576	12,152
経常利益	268,848	28,394
特別利益		
固定資産売却益	4 6,231	4 1,345
投資有価証券売却益	-	35,030
特別利益合計	6,231	36,375
特別損失		
固定資産除却損	5 8,228	5 3,914
投資有価証券売却損	917	-
投資有価証券評価損	3,828	-
支払補償金	-	6 89,563
特別損失合計	12,974	93,478
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	262,105	28,708
法人税、住民税及び事業税	49,010	14,378
法人税等調整額	15,650	24,546
法人税等合計	64,660	38,925
当期純利益又は当期純損失()	197,445	67,633
非支配株主に帰属する当期純利益	1,206	1,092
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	196,239	68,725

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	197,445	67,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,935	45,924
為替換算調整勘定	68,390	33,072
その他の包括利益合計	1, 2 82,326	1, 2 78,996
包括利益	279,771	11,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	271,726	6,963
非支配株主に係る包括利益	8,045	4,399

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,617,844	1,632,423	4,125,283	143,776	7,231,774
当期変動額					
剰余金の配当			63,624		63,624
親会社株主に帰属する当期純利益			196,239		196,239
自己株式の処分			2,755	22,907	20,152
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	129,859	22,907	152,766
当期末残高	1,617,844	1,632,423	4,255,143	120,869	7,384,541

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,322	56,879	36,557	47,260	7,315,593
当期変動額					
剰余金の配当					63,624
親会社株主に帰属する当期純利益					196,239
自己株式の処分					20,152
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,935	61,551	75,487	8,045	83,532
当期変動額合計	13,935	61,551	75,487	8,045	236,299
当期末残高	6,386	118,430	112,044	55,306	7,551,892

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,617,844	1,632,423	4,255,143	120,869	7,384,541
当期変動額					
剰余金の配当			63,952		63,952
親会社株主に帰属する当期純損失()			68,725		68,725
自己株式の処分			1,856	20,823	18,967
自己株式の取得				183	183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	134,533	20,640	113,893
当期末残高	1,617,844	1,632,423	4,120,609	100,229	7,270,648

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,386	118,430	112,044	55,306	7,551,892
当期変動額					
剰余金の配当					63,952
親会社株主に帰属する当期純損失()					68,725
自己株式の処分					18,967
自己株式の取得					183
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,924	29,765	75,689	4,399	80,088
当期変動額合計	45,924	29,765	75,689	4,399	33,805
当期末残高	39,537	148,196	187,733	59,705	7,518,087

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	262,105	28,708
減価償却費	539,876	516,637
貸倒引当金の増減額(は減少)	189	1,501
賞与引当金の増減額(は減少)	21,599	18,089
受取利息及び受取配当金	20,276	19,974
受取保険金	2,782	2,681
支払利息	4,966	3,584
固定資産売却損益(は益)	6,231	1,345
固定資産除却損	8,228	3,914
投資有価証券売却損益(は益)	917	35,030
投資有価証券評価損益(は益)	3,828	-
売上債権の増減額(は増加)	34,624	24,261
未払金の増減額(は減少)	12,373	85
棚卸資産の増減額(は増加)	114,567	248,193
仕入債務の増減額(は減少)	75,268	39,168
未払消費税等の増減額(は減少)	23,056	35,298
その他	1,725	41,585
小計	704,257	238,243
利息及び配当金の受取額	20,189	19,977
利息の支払額	4,964	3,582
法人税等の支払額	46,901	51,840
保険金の受取額	2,782	2,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,363	205,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,779,943	1,641,832
定期預金の払戻による収入	1,980,652	1,769,942
有形固定資産の取得による支出	375,523	222,812
有形固定資産の売却による収入	6,254	1,609
無形固定資産の取得による支出	20,172	27,914
投資有価証券の取得による支出	3,776	3,546
投資有価証券の売却による収入	1,903	94,921
貸付金の回収による収入	1,175	-
その他	989	1,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,441	28,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	24,300	832
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	483,319	419,677
リース債務の返済による支出	29,778	24,395
自己株式の取得による支出	-	183
配当金の支払額	63,022	63,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,419	206,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,170	16,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,326	13,467
現金及び現金同等物の期首残高	925,681	845,354
現金及び現金同等物の期末残高	1 845,354	1 831,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

旭松フレッシュシステム(株)

青島旭松康大食品有限公司

青島旭松康大進出口有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数又は関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち青島旭松康大食品有限公司、青島旭松康大進出口有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・仕掛品

総平均法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2年~50年

機械装置及び運搬具 : 2年~15年

その他 : 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため以下の方法によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等

個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

() (ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

() (ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価について省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

食料品の販売及び指定先への納品を履行義務としております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内での商品又は製品の販売において、納品時に商品又は製品の支配が顧客に移転すると判断しますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	4,249 千円
繰延税金負債(純額)	28,759 千円

(このうち当社の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は84,919千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計基準適用指針26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌期の一時差異等加減算前課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映させて見積りを行っております。翌期の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、原材料価格の見込み、凍豆腐・加工食品・その他食料品事業における売上高見込み等であります。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	3,302千円
繰延税金負債(純額)	44,869千円

(このうち当社の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は57,784千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業会計基準適用指針26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌期の一時差異等加減算前課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映させて見積りを行っております。翌期の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、原材料価格の見込み、凍豆腐・加工食品・その他食料品事業における売上高見込み等であります。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	4,610千円	4,256千円
売掛金	1,426,919千円	1,404,613千円

- 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	309,169千円	356,311千円
仕掛品	276,358	317,412
原材料及び貯蔵品	383,105	546,424
合計	968,633	1,220,148

- 3 担保資産及び担保付債務

担保差入資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	223,636千円	211,276千円
土地	1,083,152	1,083,152
合計	1,306,788	1,294,428

債務の内容

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	342,976千円	258,578千円
長期借入金	325,564	306,540
合計	668,540	565,118

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管費	759,017千円	748,766千円
従業員給料及び賞与	372,007千円	354,282千円
貸倒引当金繰入額	76千円	1,501千円
賞与引当金繰入額	8,241千円	4,903千円
退職給付費用	27,933千円	27,240千円

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	66,453千円	101,713千円

4 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,231千円	1,345千円

5 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2,409千円	600千円
機械装置及び運搬具	2,349	1,862
その他	3,469	1,451
合計	8,228	3,914

6 支払補償金

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループでは、働き方改革の一環として従業員の勤務時間について整理・改善を行った結果、当連結会計年度にこれらによる従業員への補償を、支払補償金として89,563千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,896千円	73,464千円
組替調整額	4,745	35,030
計	20,642	38,434
為替換算調整勘定		
当期発生額	68,390	33,072
組替調整額	-	-
計	68,390	33,072
税効果調整前合計	89,032	71,507
税効果額	6,706	7,489
その他の包括利益合計	82,326	78,996

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	20,642千円	38,434千円
税効果額	6,706	7,489
税効果調整後	13,935	45,924
為替換算調整勘定		
税効果調整前	68,390千円	33,072千円
税効果額	-	-
税効果調整後	68,390	33,072
その他の包括利益合計		
税効果調整前	89,032千円	71,507千円
税効果額	6,706	7,489
税効果調整後	82,326	78,996

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,876,588			1,876,588

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,748		9,360	49,388

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式数の減少9,360株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	63,624	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,952	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,876,588			1,876,588

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,388	944	8,657	41,675

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式数の増加944株は、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の従業員退職に伴う無償取得861株と単元未満株式の買取りによる83株であり、減少8,657株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,952	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,349	10.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,980,330千円	1,838,752千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,134,975	1,006,865
現金及び現金同等物	845,354	831,887

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は安全性の高い金融資産を基本とし、資金調達は設備投資計画に基づく資金計画により必要な資金を主に銀行借入により行っております。また、一時的な運転資金についても銀行借入により行っております。

デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、リスク軽減のため信用力の高い商社との取引や、取引信用保険などを活用しております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に運転資金の確保を目的としており、長期借入金及びリース債務は設備投資資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および、特例処理によっている長期借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規程に従い、営業債権及び貸付金について営業本部、経営管理部が取引先等の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日、残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社グループの保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が資金計画を作成・更新するとともに、一定水準の手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち64.6%(前連結会計年度は67.6%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」は現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「設備関係支払手形」につきましても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			-
その他有価証券	525,410	525,410	-
(2) 短期借入金	386,231	387,673	1,442
(3) 長期借入金	362,266	360,711	1,554

(注1) 1.(1)投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

2.当連結会計年度における(2)短期借入金は、すべて1年内返済長期借入金であります。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	84,712

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			-
その他有価証券	507,033	507,033	-
(2) 短期借入金	289,112	290,156	1,044
(3) 長期借入金	340,540	337,141	3,398

(注1) 1.(1)投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

2.当連結会計年度における(2)短期借入金には、1年内返済長期借入金を含めております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	84,712

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,980,330			
受取手形及び売掛金	1,431,530			
合計	3,411,860			

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,838,752			
受取手形及び売掛金	1,408,870			
合計	3,247,622			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金				
長期借入金	386,231	362,266		
合計	386,231	362,266		

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	832			
長期借入金	288,280	340,540		
合計	289,112	340,540		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	525,410	-	-	525,410
資産計	525,410	-	-	525,410

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	507,033	-	-	507,033
資産計	507,033	-	-	507,033

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	387,673	-	387,673
長期借入金	-	360,711	-	360,711
負債計	-	748,384	-	748,384

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	290,156	-	290,156
長期借入金	-	337,141	-	337,141
負債計	-	627,297	-	627,297

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理を採用している長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	291,784	359,443	67,659
債券			
その他			
小計	291,784	359,443	67,659
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	226,233	165,966	60,266
債券			
その他			
小計	226,233	165,966	60,266
合計	518,017	525,410	7,393

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの			
株式	230,977	325,573	94,595
債券			
その他			
小計	230,977	325,573	94,595
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの			
株式	230,228	181,460	48,768
債券			
その他			
小計	230,228	181,460	48,768
合計	461,205	507,033	45,827

(注) 「有価証券関係」には、非上場株式は含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,903		917
債券			
その他			
合計	1,903		917

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	94,921	35,030	
債券			
その他			
合計	94,921	35,030	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,828千円（その他有価証券の株式3,828千円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2022年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	196,400	66,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	66,800		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、2018年1月1日に確定給付型の企業年金制度から、確定拠出年金制度に全面移行しており、連結子会社である旭松フレッシュシステム㈱は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、95,395千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、2018年1月1日に確定給付型の企業年金制度から、確定拠出年金制度に全面移行しており、連結子会社である旭松フレッシュシステム㈱は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、91,993千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	265,803千円	167,596千円
未払事業税等	5,808	3,432
値引等見積計上による未払金	8,710	7,881
賞与引当金	18,446	12,106
確定拠出年金制度移行による未払金	9,165	9,795
減価償却限度超過額	39,486	43,759
投資有価証券評価損	29,851	28,313
減損損失	132,752	125,169
資産除去債務	14,694	14,920
譲渡制限付株式報酬	16,614	21,386
その他	5,993	5,384
繰延税金資産小計	547,328	439,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	219,277	136,857
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	238,881	241,801
評価性引当額小計(注)1	458,159	378,659
繰延税金資産合計	89,169	61,087
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	83,931	83,931
その他有価証券評価差額金	29,057	18,222
その他	689	500
繰延税金負債合計	113,678	102,654
繰延税金資産(負債)純額	24,509	41,567

(注) 1. 評価性引当額が79,500千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が82,420千円減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)	114,961	104,469			46,371		265,803千円
評価性引当額	68,435	104,469			46,371		219,277千円
繰延税金資産	46,525						46,525千円

(注) 税務上の繰越欠損金265,803千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46,525千円を計上しております。当該繰延税金資産46,525千円は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)	104,433			46,001		17,161	167,596千円
評価性引当額	73,693			46,001		17,161	136,857千円
繰延税金資産	30,739						30,739千円

(注) 税務上の繰越欠損金167,596千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,739千円を計上しております。当該繰延税金資産30,739千円は、当社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5(%)	-(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.5	-
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.4	-
住民税均等割等	4.4	-
評価性引当額の増減	8.4	-
修正申告等による影響額	0.7	-
連結子会社との税率差異	1.4	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.7	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

食料品事業の生産設備における石綿障害予防規則等の法令に基づく撤去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から耐用年数で見積り、割引率は残存期間に対応するリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	48,031千円	48,179千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	161	244
時の経過による調整額	215	756
資産除去債務の履行による減少額	229	260
期末残高	48,179	48,920

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	凍豆腐	加工食品 (即席みそ汁等)	その他食料品	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	3,599,204	2,450,219	1,984,213	8,033,637
顧客との契約から生じる収益	3,599,204	2,450,219	1,984,213	8,033,637
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,599,204	2,450,219	1,984,213	8,033,637

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	凍豆腐	加工食品 (即席みそ汁等)	その他食料品	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	3,567,394	2,318,661	2,051,634	7,937,689
顧客との契約から生じる収益	3,567,394	2,318,661	2,051,634	7,937,689
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,567,394	2,318,661	2,051,634	7,937,689

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、食料品の販売及び指定先への納品を履行義務としております。また、国内での商品又は製品の販売において、納品時に商品又は製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

食料品の販売について、年間販売契約に基づきリベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。その他の主要な値引きについては、顧客との契約において約束された対価から、値引き額を控除した金額で収益を算定しており、当該値引きについては、顧客より確定した請求を受けた金額を未払金として計上しております。商品又は製品の販売契約における支払条件は、商品又は製品に対する支配が顧客に移転した時点から通常短期間で支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	4,355,212	食料品事業
三井物産(株)	973,563	食料品事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	4,303,831	食料品事業
三井物産(株)	827,337	食料品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,102円77銭	4,064円71銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	107円57銭	37円51銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	196,239	68,725
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する当期純損失() (千円)	196,239	68,725
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,824	1,832

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		832	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	386,231	288,280	0.58	
1年以内に返済予定のリース債務	24,556	20,627		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	362,266	340,540	0.58	2027年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,649	33,225		2028年2月28日
合計	802,703	683,505		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	159,052	95,510	60,192	25,786
リース債務(千円)	16,131	10,136	4,685	2,272

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年12月31日	第73期 連結会計年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,856,508	3,761,784	6,157,824	7,937,689
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	21,444	13,573	90,839	28,708
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	39,657	33,687	30,831	68,725
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	21.71	18.41	16.83	37.51
	第1四半期 連結会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	21.71	3.26	35.16	54.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583,038	1,358,695
売掛金	² 1,359,742	² 1,348,456
商品及び製品	288,677	343,570
仕掛品	268,339	307,034
原材料及び貯蔵品	360,053	508,613
前払費用	55,467	23,929
その他	² 23,734	² 41,089
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	3,938,953	3,931,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 872,769	¹ 811,131
構築物	145,202	124,449
機械及び装置	1,175,492	1,096,338
車両運搬具	1,118	1,483
工具、器具及び備品	74,866	72,747
土地	¹ 1,703,573	¹ 1,703,573
リース資産	8,517	2,364
建設仮勘定	20,567	8,830
有形固定資産合計	4,002,109	3,820,919
無形固定資産		
ソフトウェア	114,114	95,945
ソフトウェア仮勘定	4,815	25,974
その他	20,499	20,306
無形固定資産合計	139,429	142,226
投資その他の資産		
投資有価証券	610,122	591,745
関係会社株式	50,000	50,000
出資金	4,419	4,419
関係会社出資金	318,084	318,084
長期前払費用	4,073	917
敷金	19,506	18,838
その他	14,820	14,832
投資その他の資産合計	1,021,026	998,837
固定資産合計	5,162,564	4,961,983
資産合計	9,101,518	8,893,273

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28,762	35,319
買掛金	2 466,740	2 489,530
1年内返済予定の長期借入金	1 381,652	1 288,280
リース債務	6,830	2,790
未払金	2 302,097	2 319,975
未払費用	82,973	77,746
未払法人税等	39,482	-
未払消費税等	36,472	-
預り金	8,057	15,049
賞与引当金	44,025	26,544
設備関係支払手形	37,858	60,992
その他	20	20
流動負債合計	1,434,972	1,316,249
固定負債		
長期借入金	1 362,266	1 340,540
リース債務	2,785	-
繰延税金負債	28,759	44,869
長期未払金	32,964	33,475
長期預り保証金	6,350	6,000
資産除去債務	48,179	48,920
固定負債合計	481,304	473,806
負債合計	1,916,276	1,790,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617,844	1,617,844
資本剰余金		
資本準備金	1,632,423	1,632,423
資本剰余金合計	1,632,423	1,632,423
利益剰余金		
利益準備金	155,900	155,900
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	191,252	191,252
別途積立金	2,750,000	2,750,000
繰越利益剰余金	965,076	816,488
利益剰余金合計	4,062,228	3,913,641
自己株式	120,869	100,229
株主資本合計	7,191,627	7,063,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,386	39,537
評価・換算差額等合計	6,386	39,537
純資産合計	7,185,241	7,103,218
負債純資産合計	9,101,518	8,893,273

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 7,572,613	1 7,479,418
売上原価	1 5,393,875	1 5,527,061
売上総利益	2,178,737	1,952,357
販売費及び一般管理費	1, 2 2,003,494	1, 2 2,027,508
営業利益又は営業損失	175,243	75,150
営業外収益		
受取利息	39	32
受取配当金	15,070	16,421
受取賃貸料	1 14,628	1 14,569
受取技術料	1 35,339	1 42,751
補助金収入	5,349	12,625
受取保険金	2,758	2,681
雑収入	6,846	6,970
営業外収益合計	80,032	96,050
営業外費用		
支払利息	4,565	3,456
賃貸収入原価	6,958	5,567
雑損失	466	2,821
営業外費用合計	11,990	11,846
経常利益	243,285	9,053
特別利益		
固定資産売却益	-	3 45
投資有価証券売却益	-	35,030
特別利益合計	-	35,075
特別損失		
固定資産除却損	4 8,228	4 3,845
支払補償金	-	5 88,497
投資有価証券売却損	917	-
投資有価証券評価損	3,828	-
特別損失合計	12,974	92,343
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	230,311	48,213
法人税、住民税及び事業税	44,339	10,965
法人税等調整額	12,911	23,599
法人税等合計	57,250	34,565
当期純利益又は当期純損失()	173,060	82,779

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,220,603	45.3	2,434,207	47.6
労務費	1	1,431,916	29.2	1,348,031	26.4
経費	2	1,253,817	25.5	1,332,447	26.0
当期総製造費用		4,906,337	100.0	5,114,687	100.0
仕掛品期首棚卸高		285,087		268,339	
合計		5,191,424		5,383,027	
仕掛品期末棚卸高		268,339		307,034	
他勘定振替高	3	1,842		2,194	
当期製品製造原価		4,921,242		5,073,798	

(注) 1 労務費には次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	35,484千円	21,691千円
退職給付費用	61,314千円	59,478千円

(注) 2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	404,738千円	373,628千円
電力費	196,482千円	295,511千円
燃料費	153,712千円	182,557千円
修繕費	137,282千円	114,020千円

(注) 3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費		
消耗品費	1,842千円	2,194千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	858,394	3,955,547
当期変動額								
剰余金の配当							63,624	63,624
当期純利益							173,060	173,060
自己株式の処分							2,755	2,755
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	106,681	106,681
当期末残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	965,076	4,062,228

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	143,776	7,062,039	20,322	20,322	7,041,717
当期変動額					
剰余金の配当		63,624			63,624
当期純利益		173,060			173,060
自己株式の処分	22,907	20,152			20,152
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			13,935	13,935	13,935
当期変動額合計	22,907	129,588	13,935	13,935	143,524
当期末残高	120,869	7,191,627	6,386	6,386	7,185,241

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	965,076	4,062,228
当期変動額								
剰余金の配当							63,952	63,952
当期純損失()							82,779	82,779
自己株式の処分							1,856	1,856
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	148,587	148,587
当期末残高	1,617,844	1,632,423	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	816,488	3,913,641

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	120,869	7,191,627	6,386	6,386	7,185,241
当期変動額					
剰余金の配当		63,952			63,952
当期純損失()		82,779			82,779
自己株式の処分	20,823	18,967			18,967
自己株式の取得	183	183			183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			45,924	45,924	45,924
当期変動額合計	20,640	127,947	45,924	45,924	82,023
当期末残高	100,229	7,063,680	39,537	39,537	7,103,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、仕掛品

総平均法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 2年~50年

構築物 : 2年~50年

機械及び装置 : 2年~10年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、以下の方法によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

() (ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

() (ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、リスクヘッジ目的に限定しており、投機的な取引は行いません。

有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価については省略しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

() 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

食料品の販売及び指定先への納品を履行義務としております。

() 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

国内での商品又は製品の販売において、納品時に商品又は製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(純額) 28,759 千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は84,919千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(純額) 44,869 千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は57,784千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	223,636千円	211,276千円
土地	1,083,152	1,083,152
合計	1,306,788	1,294,428

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	342,976千円	258,578千円
長期借入金	325,564	306,540
合計	668,540	565,118

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,485千円	971千円
短期金銭債務	100,358千円	86,315千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引		
売上高	9,171千円	13,116千円
仕入高	340,121千円	363,912千円
運送費及び保管料	760,183千円	748,702千円
営業取引以外の取引高	9,960千円	9,960千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管料	773,103千円	757,564千円
従業員給料及び賞与	330,094千円	309,537千円
減価償却費	59,638千円	58,964千円
賞与引当金繰入額	7,563千円	4,215千円
退職給付費用	26,997千円	26,232千円
おおよその割合		
販売費	66%	66%
一般管理費	34%	34%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	- 千円	45千円

4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,393千円	561千円
構築物	16	17
機械及び装置	2,308	1,574
車両運搬具	40	243
工具、器具及び備品	2,985	1,334
その他	484	115
合計	8,228	3,845

5 支払補償金

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社では、働き方改革の一環として従業員の勤務時間について整理・改善を行った結果、当事業年度にこれらによる従業員への補償を、支払補償金として88,497千円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,627千円	3,515千円
値引等見積計上による未払金	8,710	7,881
賞与引当金	15,354	9,251
確定拠出年金制度移行による未払金	9,165	9,795
繰越欠損金	265,803	167,596
減価償却限度超過額	39,486	43,759
投資有価証券評価損	29,851	28,313
減損損失	132,752	125,169
ゴルフ会員権評価損	3,471	3,471
資産除去債務	14,694	14,920
譲渡制限付株式報酬	16,614	21,386
その他	1,545	1,382
繰延税金資産小計	543,078	436,443
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	219,277	136,857
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	238,881	241,801
評価性引当額小計	458,159	378,659
繰延税金資産合計	84,919	57,784
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	83,931千円	83,931千円
その他有価証券評価差額金	29,057	18,222
資産除去債務	689	474
その他	-	25
繰延税金負債合計	113,678	102,654
繰延税金資産(負債)純額	28,759	44,869

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5(%)	-(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.8	-
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.4	-
住民税均等割等	4.9	-
評価性引当額の増減	9.6	-
修正申告等による影響額	0.6	-
その他	1.7	-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.9	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	872,769	24,710	561	85,787	811,131	3,803,062
	構築物	145,202	427	17	21,163	124,449	775,057
	機械及び装置	1,175,492	195,153	1,574	272,732	1,096,338	5,565,516
	車両運搬具	1,118	2,000	243	1,391	1,483	19,941
	工具、器具及び備品	74,866	28,574	1,334	29,359	72,747	365,278
	土地	1,703,573	-	-	-	1,703,573	-
	リース資産	8,517	-	-	6,152	2,364	88,309
	建設仮勘定	20,567	8,830	20,567	-	8,830	-
	計	4,002,109	259,695	24,297	416,587	3,820,919	10,617,166
無形固定資産	ソフトウェア	114,114	17,334	-	35,502	95,945	-
	ソフトウェア仮勘定	4,815	23,649	2,490	-	25,974	-
	その他	20,499	-	-	193	20,306	-
	計	139,429	40,984	2,490	35,696	142,226	-

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械装置	伊那工場	加工食品製造設備	48,970 千円
機械装置	飯田工場	凍豆腐製造設備	34,843 千円
機械装置	天竜工場	凍豆腐製造設備	38,826 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100	-	-	100
賞与引当金	44,025	26,544	44,025	26,544

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り																													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取手数料	無料																												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。(https://www.asahimatsu.co.jp/)																												
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>基準日</th> <th>優待品内容</th> <th>お届け日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>-</td> <td>3月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (1,500円相当)</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td>200株以上 2,000株未満</td> <td>-</td> <td>3月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (3,000円相当)</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2,000株以上</td> <td>継続3年未 満(注1)</td> <td>3月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (3,000円相当)</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td>継続3年以 上(注2)</td> <td>3月末日 9月末日</td> <td>当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を 年2回</td> <td>6月中旬 12月中旬</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 2,000株以上の保有期間が継続3年未満とは、株主名簿の基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に2,000株以上の保有記録が同一株主番号で連続7回に満たない場合をいいます。 (注2) 2,000株以上の保有期間が継続3年以上とは、株主名簿の基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に2,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。</p>					保有株式数	保有期間	基準日	優待品内容	お届け日	100株以上 200株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (1,500円相当)	6月中旬	200株以上 2,000株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬	2,000株以上	継続3年未 満(注1)	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬	継続3年以 上(注2)	3月末日 9月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を 年2回	6月中旬 12月中旬
保有株式数	保有期間	基準日	優待品内容	お届け日																									
100株以上 200株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (1,500円相当)	6月中旬																									
200株以上 2,000株未満	-	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬																									
2,000株以上	継続3年未 満(注1)	3月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)	6月中旬																									
	継続3年以 上(注2)	3月末日 9月末日	当社商品詰め合わせ (3,000円相当)を 年2回	6月中旬 12月中旬																									

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第72期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第72期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第73期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月5日 関東財務局長に提出。
	(第73期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月7日 関東財務局長に提出。
	(第73期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月6日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第72期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年12月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

旭松食品株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2023年3月31日現在、繰延税金資産を61,087千円（繰延税金負債と相殺前の金額）計上しており、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、このうち旭松食品株式会社（以下「会社」という。）で57,784千円（繰延税金負債と相殺前の金額）を計上している。</p> <p>また、連結財務諸表の【注記事項】（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（注）2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載されているとおり、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産30,739千円を認識している。</p> <p>会社は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める会社分類に基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果、繰延税金資産を見積っている。翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額は翌期の予算を基礎とし、一定のリスクを反映させて見積りを行っている。</p> <p>翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおける主要な仮定は、原材料価格の見込み、凍豆腐・加工食品・その他食料品事業における売上高見込み等である。なお、会社は、当該主要な仮定について、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断が含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に係る判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、その解消見込年度及び控除見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・ 将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる翌期の予算について社内決裁資料、取締役会議事録を閲覧した。 ・ 過年度の予算と実績を比較することにより、予算の見積りの不確実性を評価した。 ・ 重要な仮定である原材料価格の見込み、凍豆腐・加工食品・その他食料品事業における販売数量及び販売価格に基づく売上高見込み等については、過去の趨勢、直近における経済情勢や販売実績データを踏まえた仮定となっており、適切に予算に反映されていることを確かめた。 ・ 一時差異等加減算前課税所得の見積りに反映したリスクの設定方法について経営者に質問するとともに、過年度の予算達成率、過年度から当期における損益推移等を勧告することにより、設定値の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭松食品株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭松食品株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

旭松食品株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭松食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。